

法律の“いろは” 知って安心 !!

西東京共同法律事務所主催



法律講座と無料法律相談会

- お茶を飲みながら -

(第 2 回不動産賃貸借ほか)

去る 1 月皆様のご協力により第 1 回法律講座 (相続・遺言) を盛況のうちに開催することができました。その内容などは当事務所ホームページ <http://www21.ocn.ne.jp/nishitokyo> にも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

さて、第 2 回法律講座を以下のように開催します。家賃を 2 ヶ月分支払わなかったら鍵を変えられた!、賃借人が滞納しても居座って出て行ってくれない!、敷金の清算はどうなっているの? などなど、賃貸借にまつわる身近な法律問題を中心にお話したいと思います (なお、時間があれば不動産取引まで話を進めたいと思っています)。どなたでもお気軽にご参加ください。

また、同時に、無料法律相談も行います。こちらも多くお越しください。

日 時 : 4 月 2 5 日 (土) 午後 1 時 ~ 2 時 法律講座

午後 2 時 15 分 ~ 5 時 法律相談

場 所 : 法律講座 日住金立川ビル (事務所のあるビルです。)

1 階 レストラン「ベースボール」

法律相談 同ビル 4 階

西東京共同法律事務所相談室

参加費 : 法律講座は飲み物代として 3 0 0 円

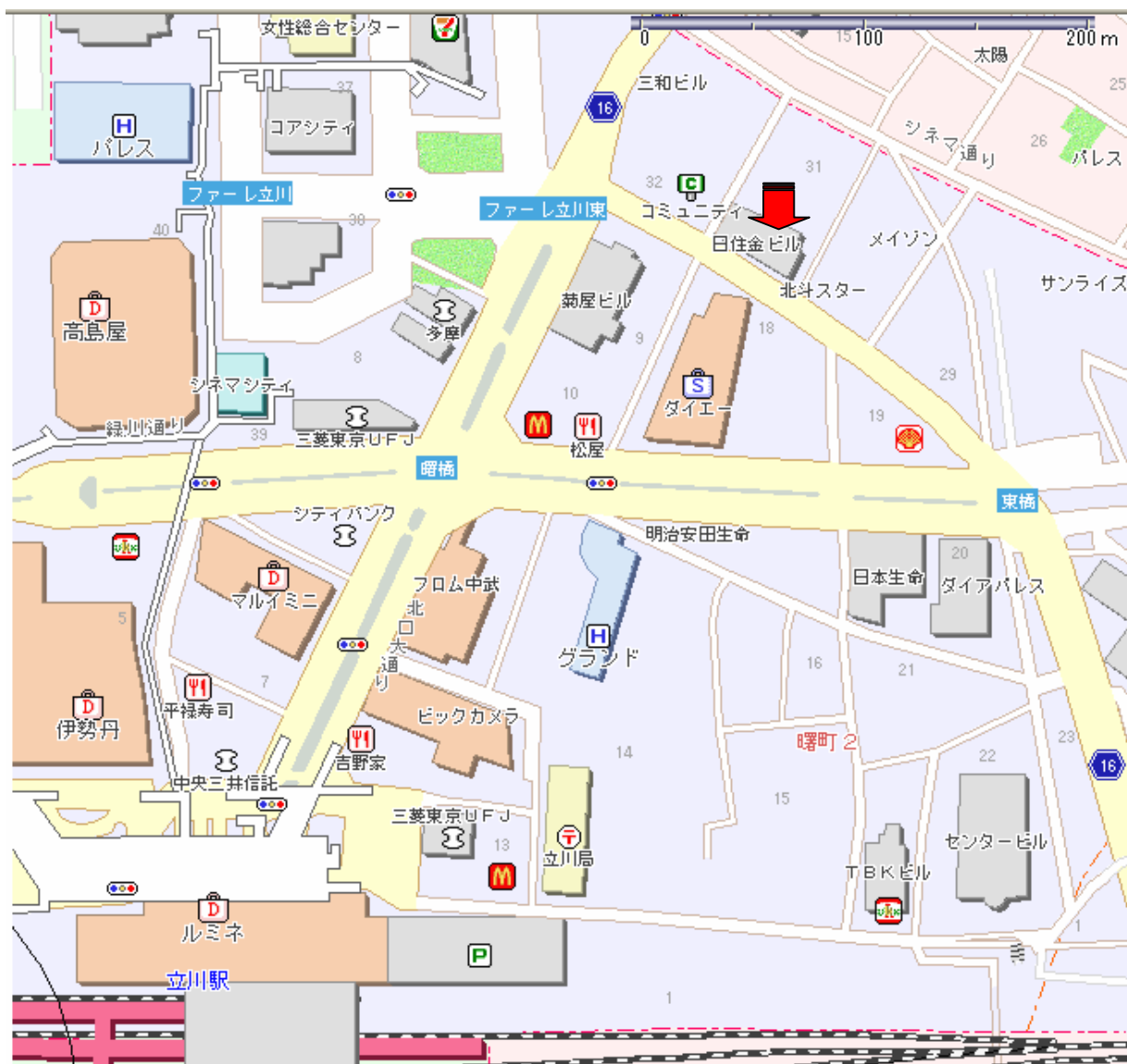
法律相談は当日無料 (4 5 分予定)

参加方法 : 予約は不要ですが、準備の都合上、事前にお電話いただければ助かります。もちろん当日直接会場にいらして下さっても受け付けます。

なお、法律講座のみ、法律相談のみの参加も歓迎です。

(不動産賃貸借以外の法律相談もお受けできます。)

地図：



問い合わせ：西東京共同法律事務所（担当 岩崎）

東京都立川市曙町 2-31-15 日住金立川ビル 4 階

TEL 042-519-3120（AM 9 時—PM 5 時）

